

事例1 東峰村「事務事業の見直し」

【取組背景・目的等】

合併前にそれぞれの村で実施していたイベント等をそのまま持ち寄ったため、類似の事業が存在している状況であった。そこで、限られた資源の中で最大限の住民サービスが行えるよう事務事業を見直すため、事務事業評価を実施した。

【取組内容】

実施の時期は平成20年～22年。他団体を参考に村独自のチェックシートを作成。評価は担当者・担当課による一次評価、庁議メンバーによる二次評価、外部委員による三次評価の三段階で実施した。

評価の結果、「廃止」とされた事業はなかったが、多くの事業について見直しを実施。見直しの結果、数年後に廃止となった事業もある。

また、事務事業評価を実施したことで、職員のコスト意識やマネジメント意識が向上した。

●東峰村事務事業評価チェックシート

平成 年度 東峰村事務事業評価				一次評価 (担当者) (担当課)	評	二次評価 (庁議)	評
事務事業名				担当課		担当係	
政・項・目・節				担当者		担当者	
評価者	作成者 (一次評価者)	職名 氏名	担当課 氏名	職名 氏名		職名 氏名	
政策・事業体系	コード 名称						
	政策						
	施策						
	事業						
事業の概要							
受益者負担	関係機関法令						
事業対象							
事業の目的	《現状》 【抱える課題 やニーズ】	➔			《内容》 【行った内容】		
	《目標》 【この事業の 目指すもの】				《成果》 【この事業 になったもの】		
	《計画値》 【予定値】				《実績値》		
活動内容	活動内容	回数	活動内容	回数			
コスト実績の推移	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度						
	予算額						
	① 事業費						
	A. 一般財源						
	B. その他財源						
	C. 起債						
	D. 国・県支出金						
② 人件費(円)【平均総員数×従業員数】							
	従業員数(正規)						
	従業員数(正規)						
	従業員数(臨時)						
フルコスト(総決算額)							
対前年度比較(%)							

一次評価(担当者)	評価の視点 (はい/いいえ/0)		一次評価(担当課)
コメント	評価点	必要性	評価点
コメント	評価点	有効性	評価点
コメント	評価点	妥当性	評価点
コメント	評価点	効果・効率性	評価点
全体コメント	評価点	期待度	評価点

A 20～18 充実・拡大 B 17～14 現状維持 C 13～8 効率化・改善 D 7～4 統合・縮小 E 3～0 休止・廃止

二次評価(庁議)		
評価	総括コメント	今後の方向性
A 充実・拡大		
B 現状維持		
C 効率化・改善		
D 統合・縮小		
E 休止・廃止		

外部評価		
評価	総括コメント	
1 不要		
2 民間委託		
3 東峰村 (要改善)		
4 東峰村 (現行どおり)		

事例2 上毛町「課長会、係長会の設置、職員ボランティアグループの結成」

【取組背景・目的等】

合併前は不定期開催だった課長会が定例化される中で、一部の係長が発起人となり、自発的な活動として係長会が創設された。

【取組内容】

課長会は各課からの報告や連絡の場として位置づけ。係長会は月1回、副町長と全係長が集まり、町の施策について検討、政策提言を行う場となっている。

また、職員によるボランティアグループが結成され、60名程度の登録メンバーが町有地の草刈りや町内の団体の要望に応じたサポート活動を行っている。

●係長会



事例3-1 飯塚市「公共施設のあり方に関する実施計画の策定」

【取組背景・目的等】

予想以上の財政状況の悪化を受けて平成18年度に財政非常事態宣言を行い、行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画を策定。その中で「公共施設の統合整理、有効活用等」を推進項目として掲げた。

【取組内容】

平成21年2月に「公共施設のあり方に関する第一次実施計画」を策定。計画策定にあたっては学識・有識者や公募市民等からなる「行財政改革推進委員会」を設置し、約1年かけて検討した。

本計画は、道路、学校を除くすべての公共施設を対象として、適正配置、運営主体の適否、効率的な運営方策、利用率の向上策などを含めた公共施設のあり方について、飯塚市の目指すまちづくりを見据え、抜本的な見直しを図るためのものであり、その内容は、施設の概要、見直しの方向、具体的な見直し内容、見直しにあたって考慮すべき事項、実施スケジュールからなっている。

平成23年3月には小・中学校の再編整備を主とした「公共施設のあり方に関する第二次実施計画」を策定している。

●小中一貫校頼田校・公民館・図書館・児童館



事例3-2 うきは市「旧浮羽町体育館跡地を駐車場として活用」

【取組背景・目的等】

旧浮羽町体育館については、老朽化に伴う取り壊しが合併前から既に決定していたが、跡地の活用方法については未定であった。

【取組内容】

合併協議の過程で跡地の活用方法については費用がかからない方法を検討するとして、周辺の公共施設のための駐車場が不足していたことから、駐車場として活用することをスムーズに決定できた。決定にあたっては維持管理費がかからない点が大きなポイントとなった。

なお、合併のシンボル事業として旧浮羽町地域に市総合体育館「うきはアリーナ」を新設したが、公共施設の新設や配置については、施設の重複を避けること、旧町間のバランスを考慮すること、に留意している

●うきはアリーナ



●駐車場を活用したイベント（えびす祭り）



事例3-3 みやま市「小中学校の通学区域見直しと学校再編」

【取組背景・目的等】

(1) 通学区域見直し

合併を機に児童生徒の安全上の観点から、旧町の境を越えて通学したいという要望が始めた。

(2) 学校再編

学校の小規模化が進み、また複数の学校が複式学級になる見込みとなる中、円滑な学校運営及び学校教育効果に問題が生じつつあることを危惧する意見が多く出された。

【取組内容】

(1) 通学区域見直し

「みやま市市立学校通学区域検討委員会」を設置。その答申を基に、平成21年度より中学校の通学区域を見直し、一部指定校の変更を行った。

また、旧他町にある学校に通学した方が通学距離が大幅に短縮され安全性が拡大する地域は、指定校の変更を認めるという通学距離による弾力的な運用を行うこととした。

(2) 学校再編

通学区域の見直し、指定校の弾力的運用を行ったが、なお本市内の学校規模の適正は図れないことから「みやま市市立学校規模適正化検討委員会」を設置。小中学校長、保護者代表、行政区長や学識経験者等で約1年半にわたり検討を重ねた。教育関係では著名な方に委員就任を依頼し、計画をまとめるにあたってのキーパーソンになっていただいた。

計画案については小学校区単位の住民説明会を約3ヶ月にわたって実施し、必要な修正を加えて平成23年9月に再編計画の策定を終えた。本計画は、小学校を15校から6校に、中学校を4校から3校に再編する内容となっている。

● 学校再編計画(計画策定時)

小学校		
見直し前		見直し後
4校	→	1校
3校	→	1校
2校	→	1校
4校	→	1校
2校	現状維持	2校
15校	→	6校
中学校		
見直し前		見直し後
2校	→	1校
2校	現状維持	2校
4校	→	3校

● 住民説明会の様子



事例 3-4 筑前町「小中学校の耐震化、自校式給食ランチルームの整備」

【取組背景・目的等】

旧町間で小中学校の耐震対策、自校式ランチルームの整備状況に差があった。自校式ランチルームの整備を進めた背景には、町長が食育に力を入れているということ、文部科学省で食育が推進されているということがあった。

【取組内容】

合併特例債を活用し、小学校 1 校、中学校 1 校の建て替えを実施。これにより、町内小中学校の耐震化率は 100%となった。

同じく合併特例債を活用し、小学校 3 校、中学校 1 校に自校式ランチルームを整備。地元食材を仕入れ、児童の目の前で調理した温かい給食を全校生徒が一堂に会して食べることが可能となった。

また、給食時以外には集合教育の場として活用するなど、スペースの有効活用に努めている。

事例 3-5 みやこ町「庁舎統合と学校のあり方の検討」

【取組背景・目的等】

(1) 庁舎

合併直後は本庁に機能を集約し支所には窓口を配置していたが、支所がある地区の住民からの「役場から職員が少なくなり寂しい」という声を受け分庁方式へ転換。しかしながら、町域が広い等により分庁方式は非効率な面があり、再度見直すこととなった。

(2) 学校

施設の老朽化が進み維持管理費が増えていること、また、施設数は変わらないまま児童生徒数が減る一方であることから、学校のあり方について検討を開始した。

【取組内容】

(1) 庁舎

「庁舎統合検討委員会」とその専門部会を設置。委員は学識経験者や議員等。平成 24 年 6 月から審議を開始。行政サービスの利便性や町の発展性などに関する 15 の指標をつくり、どこが本庁舎に適しているかを比較・検討した。

平成 24 年 12 月に答申。本庁機能を勝山庁舎に統合することが適切とされた。なお、本庁機能が存在しなくなる地区の活性化対策を講じるよう、付帯意見が付いている。

(2) 学校

「学校あり方検討委員会」を設置。委員は小中学校長、保護者代表や学識経験者等。平成 24 年 6 月から学校の施設及び設備の整備のあり方、小中一貫教育のあり方等について審議を開始。平成 24 年 8 月から 9 月にかけては、町内の保育園（所）、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に「学校教育に対する保護者の意識アンケート調査」を実施した。

平成 25 年 2 月に答申。今後、答申を踏まえて具体的な整備計画を策定する予定。

● 庁舎統合検討委員会の答申



● 委員会の様子



事例4-1 飯塚市「ワンストップ、ワンフロアサービスの開始」

【取組背景・目的等】

平成18年11月に「行財政改革実施計画」を策定し、平成21年度までに計画額を大きく上回る効果があった。しかしながら、世界同時不況や三位一体改革後の予想を上回る地方交付税の削減などにより黒字化が見込めなかったため、計画期間中ではあったが、平成21年度に「行財政改革実施計画第一次改訂版」を策定した。

この計画において、行財政改革を進める中でも市民サービスの低下を避ける観点から、市民総合窓口（ワンストップサービス）等の導入を推進項目の中に盛り込み、市民満足度を向上させるため、窓口サービスの充実を図ることとした。

【取組内容】

平成23年度から導入。福岡県福祉のまちづくり支援事業¹を活用し、段差の解消、カウンターの整備、本庁舎1階部分のフロアの改修などを実施。フロアマネージャー（委託）を配置した。

また、平成24年度からは窓口業務について一部業務を除き委託している。

なお、平成22年2月からモニター広告の設置による広告料収入（約100万円/年）があり、その収入をワンストップサービス導入時の増設機器設置に充当することができた。

●市民総合窓口



¹ 福岡県福祉のまちづくり支援事業は平成24年度で事業終了。

事例4-2 朝倉市「ワンストップ窓口サービスの開始」

【取組背景・目的等】

職員削減や行政運営の効率化を進めていく中でも住民サービスを低下させることがないよう、サービスの質の向上と市民満足度の向上を目的として、住民にとって「分かりやすく、安心で、手間を軽減できる窓口」を目指して実施した。

【取組内容】

平成23年3月から試行し、平成24年1月から本格実施。本庁舎1階部分に専用カウンター、システム端末等を設置（一般財源で対応）。フロアマネージャー（嘱託職員）を配置し、声かけと申請書の記載や発券機の使い方の補助を行っている。

また、職員出張方式（職員が各課から1階窓口に来る）を採用し、住民異動に伴う手続き及び市民課と税務課の諸証明発行業務を1階窓口で行うようにしている。

市の顔とも言える本庁舎1階部分が変わったことで、視覚的にも「市役所が変わった」と訴える効果が出ている。

なお、定期的にワーキングチームで運用方法について検討し、改善を重ねている。

●ワンストップ窓口



事例5-1 八女市「コミュニティFM事業の実施」

【取組背景・目的等】

緊急情報伝達システムの空白地域の存在、地域毎でのシステムの相違、あるいは、既存システムの老朽化が激しく改修が困難などの理由から、統一した新たなシステムの導入が必要となった。

【取組内容】

コミュニティFMを整備するとともに防災ラジオを各戸に無償配付。施設整備と配付用の防災ラジオの購入費用は定住自立圏整備基金から支出した。放送局を運営するために平成23年7月に一般財団法人FM八女を設立(市が資本金を全額出資。平成24年6月開局)。市職員を1名派遣している。

災害時には、電源を切っていても自動でスイッチが入り、また、他局の放送を聞いている場合も自動でFM八女の放送に切り替わるため、迅速に情報を伝えることができる。

●防災ラジオ



●FM八女スタジオ



事例5-2 八女市「デマンド交通の導入」

【取組背景・目的等】

地域交通の手段が、路線バス、コミュニティバス、福祉バス、と旧市町村毎に異なっていたため、合併を機に市域内の移動を円滑にしつつ小需要にも対応できるように導入した。

【取組内容】

デマンド交通（予約型乗合タクシー）を運行。導入にはバス・タクシー業界との調整が必要であり、八女市地域公共交通協議会で協議を重ねた。その結果、市内を11エリアに分け、原則として同一エリア内のみの移動に限ることとした（幹線路線バスと競合しない地域では一部エリアを越えての運行も実施）。

平成22年1月から市内一部地域で実証運行し、平成24年度から本格運行を開始。利用者には事前登録を求めているが、平成25年3月31日現在の登録数は11,570人に上る。

●乗り合いタクシー車両



●乗り合いタクシー運行エリア図



事例5-3 宗像市「旅客船ターミナルの整備等による離島の振興」

【取組背景・目的等】

離島（地島）を有する玄海町、一島一村だった大島村との合併により、宗像市は複数の離島を有することとなり、離島に関する施策について離島振興法に基づく「離島振興計画」を策定した。

【取組内容】

例えば、次のような取組を「離島振興計画」に基づき進めている。

本土側には大島行きと地島行きのターミナルがそれぞれあり、大島には旅客船とフェリーが、地島には旅客船が就航していた。この2つのターミナルを統合し、「神湊ターミナル」として整備した結果、地島へもフェリーの就航が可能となり、島民の利便性が向上した。

このほかにも「離島振興計画」に基づき、離島への観光客誘致事業や活性化事業などを積極的に展開している。

●神湊渡船ターミナルの建物と就航船



事例5-4 宮若市「地域イントラネットの整備」

【取組背景・目的等】

市内の一部地域を除き民間事業者の超高速ブロードバンド環境が整備されないことで発生する情報格差を是正し、市民サービスの向上を図るため、市役所と教育施設や公共施設等を光ファイバーでネットワーク化し、行政情報提供システムや学校間コミュニケーションシステム等を構築した。

【取組内容】

一部合併特例債を活用し、平成18年度に光ケーブルで市内50箇所の施設を結び、「地域イントラネット」を整備した。

光ケーブルネットワークの整備により市内5箇所の郵便局などで各種証明書の発行が可能となった。サービスを開始した平成19年4月から平成25年3月末までの各種証明書の発行件数は1,116件となっている。

また、市内公共施設などに住民開放端末を設置することで、タッチパネルでの簡単な操作でインターネットや市議会のライブ映像等の視聴が可能となった。加えて、市内小中学校をイントラ網で接続することで、テレビ会議システムを利用した学校間コミュニケーションが可能となった。

●証明書発行の様子



●テレビ会議



事例5-5 みやこ町「集落支援員の活用」

【取組背景・目的等】

過疎対策として取り組み始めたものであるが、どの地域に住んでいても同じ行政サービスを受けられるようにするための、周辺部振興策の役割も担っている。

【取組内容】

集落支援員は総務省が平成20年度から始めた事業²（国の財源措置有り）。町が委嘱した集落支援員2名が山間部の3地区で活動中。地域のアドバイザー・コーディネート役として関係団体や行政と連携して活動している。

具体的には高齢者の見守り、交通弱者への支援、地域のイベントの手伝いを行っている。また、地区の一軒一軒を訪問してサービス需要を把握し、現在グリーンコープの移動販売導入に向けて地元調整を行っている。

●高齢者の見守り



●交通弱者支援



² この対策は、過疎地域に所在する集落や高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない。（総務省通知（平成20年8月1日総行過第95号）参照）

事例5-6 築上町「神楽民俗芸能祭の開催」

【取組背景・目的等】

合併を機に町全体の活性化を図るため、旧町毎に存在していた複数の神楽講と協力して全町共通のイベントを開催することとした。

【取組内容】

平成19年度から年1回「神楽民俗芸能祭」を開催。開催費用は防衛省再編交付金³を活用している。特に町外の方に好評で、リピーターも多く、交流人口の増加につながっている。

また、コミュニティ助成事業⁴を活用して神楽講の運営補助を行っている。神楽後継のために若者が地元に戻ってきた例など、神楽講の活動が地域の活性化にもつながっている。

●神楽民俗芸能祭



³ 在日米軍の再編を実施する上で負担を受け入れる市町村に対し、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する目的で交付されるもの。

⁴ 宝くじの社会貢献広報事業として（財）自治総合センターが実施しているもの。

事例6-1 久留米市「みどりの里づくり事業の実施」

【取組背景・目的等】

第1期みどりの里づくり計画では、地域の集客交流の拠点づくりや点在する地域資源の回遊性の向上などの課題が見出されたこと、また、平成17年の市町村合併などによる社会環境の変化等を踏まえ、新たに広がった魅力あるエリアに存在する素材を活かした取組みの実施が必要となったことから、第2期計画を策定したものである。

【取組内容】

第2期計画では、「人が集う魅力づくり」「緑の産業づくり」「地域と協働した賑わいづくり」を基本方針として、「(仮称)世界のツバキ館」や散策ルートの整備、日本風景街道を活用したPRなど、地域の積極的な参画による魅力づくりを推進することにより、「みどりの里づくり事業」を実施していく。

【参考】

『みどりの里づくり事業』は、久留米市東部の豊富な地域資源を活用して、地域との協働により、都市と農村の交流を推進し、地域活性化及び緑花木の産業振興を図ることを目的として策定した「第1期みどりの里づくり基本計画(平成13年度～22年度)」に基づき推進してきた事業である。

第1期計画では、集客交流を図る基盤づくり等(道の駅くるめ、久留米つばき園、2010国際ツバキ会議久留米大会、第20回全国椿サミット久留米大会)を進め、エリアの集客を着実に増加させてきた。

第2期計画(平成23年度～27年度)では、第1期計画で見出された課題、社会環境の変化等を踏まえ、「人が集う魅力づくり」「緑の産業づくり」「地域と協働した賑わいづくり」という基本方針の下に各種事業に取り組むこととしている。

●久留米市東部の風景



事例6-2 柳川市「総合的人口減対策の実施（空き家バンク、 新婚世帯家賃支援、マイホーム取得支援、空き家改修）」

【取組背景・目的等】

人口減対策として実施。合併で財政規模が大きくなり、4つの施策を同時に打ち出すことが可能となった。

【取組内容】

平成24年1月から「空き家バンク制度」を創設。また、同年4月より「新婚世帯家賃支援事業」「マイホーム取得支援事業」「空き家改修事業」の3制度を創設（平成26年度までの3カ年事業）。

「空き家バンク制度」は、登録された市内の空き家や空き地を、当市で生活を希望する方へ情報発信するもの。

「新婚世帯家賃支援事業」は、実際に負担している家賃の2分の1（月額上限1万円）を最長2年間交付するもの。

「マイホーム取得支援事業」は、住宅取得価格の5%（上限20万円）及び中学生以下の子ども的人数に応じた加算金（上限80万円）を交付するもの（合わせて上限100万円）。

「空き家改修事業」は、空き家バンクに登録された物件の改修費用の2分の1（上限20万円）を交付するもの。

事例6-3 柳川市「柳川ブランド事業の推進」

【取組背景・目的等】

既存の産業の活性化、地域の活性化を推進するもの。

【取組内容】

平成20年4月に産業活性化推進室（現 柳川ブランド推進室）を設置。平成21年度には市と市内6企業・団体で柳川ブランド推進協議会を発足させた。

現地集合・解散型の「よかばんも～体験」や、市内の体験プログラムをバスで巡るツアー型の「よかばんも～バスツアー」を実施し、座禅体験や農産物の収穫体験等、柳川発の着地型観光を実現している。

こうしたブランド事業を進めるにつれ、異業種間の連携も進んできている。

また、アンテナショップ「おいでメッセ柳川」を市内に開設。ここでは市内の異なる店舗の商品を一つの箱に入れて、オリジナルのギフトをつくることができる。

●おいでメッセ柳川



●よかばんも～体験



事例6-4 福津市「郷づくり活動の推進」

【取組背景・目的等】

合併後、総合計画に取組みを明記し、市内8地域毎に地域づくり計画を策定。合併後の新市における新たなコミュニティづくりを目的としている。

【取組内容】

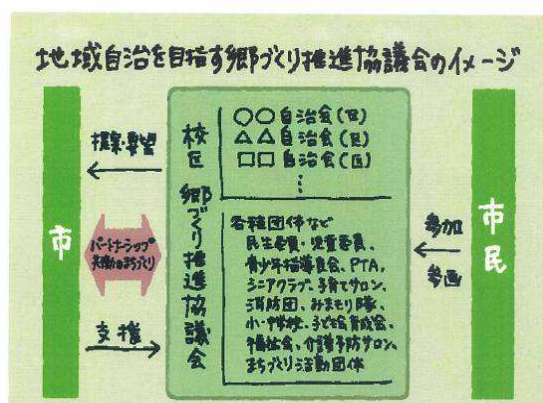
平成19年4月に郷づくり支援室（現 郷づくり支援課）を設置。概ね小学校区を単位とした「郷づくり推進協議会」が設立されており、地域担当制や郷づくりマネージャー（市の再任用職員）の配置で、協議会の運営を支援している。

平成20年12月には市民参画及び共働による自律した地域自治の実現を目的とした「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」を施行した。

平成23年3月には行政区長委嘱をやめるとともに自治会関連の5つの補助金等を廃止して、平成23年度に自治会交付金を創設。さらに平成26年度からは、新しい算定基準の交付金制度に移行する。

どの地区においても、学校との連携（小、中学校すべてがコミュニティスクール）、松林の保全活動、健康づくり活動などが活発になっている。

●学校との連携（通学合宿終了式）



※校区内の全住民を対象とした、校区を包括し代表する住民自治組織です。
※実際の組織は、各校区ごとの実情に合わせて構成します。



●松林の保全（松苗植樹）



●健康づくり活動（てんとうむし体操）



事例6-5 糸島市「自主防災組織の設立による防災・減災の取組み」

【取組背景・目的等】

東日本大震災を受けて

①大規模な災害が発生した場合、行政は防災関係機関の総力をあげて災害応急対策を実施するが、災害発生の初期段階では行政等防災関係機関だけでは対応できないこと

②一刻を争う場合、地域の自主的な対応が最も効果的であり、「自分たちの命は自分たちで守る」という地域の防災力が必要なこと

が、明らかとなった。

このことから、市内全域で自主防災組織を設立し、災害は必ずやってくるという意識・危機感を持って、防災・減災対策に取り組むこととした。

【取組内容】

①行政区長会において、市内全域で20戸程度を1つの単位とした自主防災班（緊急避難組織）の設立を申し合わせ。

②平成24年度までに市内全162行政区中161行政区で、約1,700班を設立済（設立率99%）。
※残り1行政区は平成25年度内に設立予定。

③各自主防災組織において、危険箇所等の把握、避難訓練等防災訓練、防災講座を実施し、防災啓発に努めている（平成24年度は111行政区で訓練等を実施）。

※ 年1回以上の防災訓練の実施をお願いしている。

●自主防災組織の設立による防災・減災の取組



事例6-6 糸島市「市民提案型まちづくりの推進」

【取組背景・目的等】

地域独自の課題を地域で発見し解決してもらうため、また、各団体の自立を促すために実施している。

【取組内容】

NPO・ボランティア団体や市民活動団体が提案し実施する、地域の課題解決を図る事業や市民福祉の向上・公益上の必要性が認められる事業を対象に補助金を交付。1事業につき50万円を限度（予算規模は年350万円）とする。

申請された事業については、審査会においてプレゼンテーションしてもらい、採択不採択を決定する。

平成22年度から実施しており、平成22～25年度までに延べ54団体が補助金交付を受けている。

●審査会の様子



事例6-7 福智町「観光のまちづくりの推進」

【取組背景・目的等】

主要産業がないため、新町の主要施策の一つとして、合併により多様性が増した地域資源を活かした「観光のまちづくり」を推進することとした。

【取組内容】

平成23年4月にまちづくり総合政策課を設置。方城すいとん、ジェラート等の特産品開発に取り組むとともに、JALと提携して交流事業での地域活性化を図っている。

推進体制として、各団体と連携して官民一体となった「推進組織」の立ち上げを準備しているところである。

●ふくりッチジェラート



事例6-8 上毛町「上毛町コミュニティ計画の策定」

【取組背景・目的等】

新町建設計画をもとに策定した総合計画を推進するにあたり、「町づくりは地域づくりより」という基本構想を実現するために策定した。

【取組内容】

計画の策定に際しては、早稲田大学後藤研究室と連携しワークショップを開催（全4回8日間）。ワークショップ参加メンバーは、職員、学生、住民（公募）。町の様々な課題やその解決方法について考え、最終的に町全体と町内4地区の計画（全88プロジェクト）にまとめた。

計画のプロジェクトを実行するのは「地域づくり活動団体（以下「活動団体）」。町は活動団体に対して3年間（年20万円）の補助を行う。補助期間経過後は「上毛町地域づくり協議会」（平成23年3月に活動を継続することを目的に設立）に加入し他の団体と協力・連携しながら活動を続けている。

また、活動団体の活動の様子を情報発信するため、年4回広報誌を発行している。

事例7-1 みやま市「ソレソレMI・YA・MA！」

【取組背景・目的等】

合併前は旧町毎に「町民の歌」があったため、合併後も新市の「市民の歌」をつくるべきという声を受けて作成した。

【取組内容】

平成23年度に作成。市民から歌詞を募集し、作曲は近隣の筑後市出身の田中健さんをお願いした。昔ながらの、軽快で心地よい音頭に合わせて好きなように踊るもので、決まった振り付けはない。

田中健さんからテレビなどで紹介していただき、みやま市の知名度向上につながっている。また、小学校区の運動会、敬老会等市のイベントで活用されていることから市民の一体感の醸成につながっている。

●ソレソレMI・YA・MA！

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

1. みつつのまちが寄りそって

交わすあいさつ日本一

みかんの花の香りに重ね

ナスの紫セロリも伸びて (ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

みんなの声がみやまのまちに (みんなの声がみやまのまちに)

みんなの声が (みんなの声が)

みやまのまちに

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

2. やまは清水お牧山まで

歴史を刻む明日への郷よ

桜のトンネル紅葉もはえて

澄んだ矢部川はたるとも飛んで (ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

舞い上がれよみやまのまちに (舞い上がれよみやまのまちに)

舞い上がれよ (舞い上がれよ)

みやまのまちに

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

3. まつりはじけて大玉花火

夜空にひらけみやまの明日よ

大蛇のかませ大人形も

明日への願い届けます (ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

やって来い来いみやまのまちに (やって来い来いみやまのまちに)

やって来い来い (やって来い来い)

みやまのまちに

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

やって来い来いみやまのまちに (やって来い来いみやまのまちに)

やって来い来い (やって来い来い)

みやまのまちに (みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

(みやま！ソレ、ソレ、ソレ、ソレ)

事例7-2 筑前町「筑前クロダマルの生産、商品開発」

【取組背景・目的等】

町内では以前から大豆生産が盛んであり、生産基盤が充実していた。また、合併のシンボル事業として整備した「筑前町ファーマーズマーケットみなみの里」で販売する農産加工品（豆腐）の原料としても適していた。

【取組内容】

平成21年から本格生産を開始（平成22年2月に筑前町クロダマル生産組合設立）。町が焙煎機・製粉機を整備し、1次加工も「ファーマーズマーケットみなみの里」で行えるようにして町内飲食店に広めていくなど、町の特産とするための商品開発を積極的に推進している。平成25年3月末現在、25店舗で60商品を販売中である。

また、平成23年10月に「ちくぜん食の都づくり宣言」を行い、「食」のまちづくりに取り組んでいる。中村学園大学・同短期大学部と食に関する包括連携協定を締結するなど、筑前クロダマル等を活用した地域活性化を進めている。

●筑前クロダマル使用商品一例



●筑前クロダマル生産組合等知事表敬訪問



事例 8-1 宗像市「合併効果の検証」

【取組背景・目的等】

合併前後での行政サービスの比較や施策等への取組みなどを幅広くまとめ、これを広く周知。合わせて合併に対する市民意識調査を実施するなどにより、合併の検証を行った。

【取組内容】

平成 20 年度から行財政改革の効果、主要事業の実施状況等についての内部検証を実施。合併前後での行政サービスの比較や施策等への取組みなどを幅広くまとめ、検証結果は、広報誌への掲載や検証冊子の全戸配布により、市民に広く周知した。

同時に、合併に対する市民意識を調査するための市民アンケートを実施。同様の設問で、議会議員、市職員にもアンケートを行い、これらの結果も踏まえて、合併検証成果報告書を作成した。

なお、合併検証成果報告書の作成にあたっては、行政側の視点に偏ることがないように、有識者に監修を依頼した。

更に、平成 15 年の玄海町と宗像市の合併から 10 年を迎えることから、再度合併検証を行い、内部検証、市民周知、市民意識の経年変化等の調査などを行い、新たに成果報告書をまとめる予定である。

事例 8-2 嘉麻市「独自の職員採用」

【取組背景・目的等】

職員削減を進める中で、よりよい人材を確保するために実施した。

【取組内容】

平成 23 年度採用試験から独自試験を実施。従来の教養試験を行わず、人物重視で採用している。統一採用試験ではなく単独で実施するようになったことで経費は 10 倍に増加したが（主に広告料）、質の高い職員を採用できている。

1 次試験は S P I 試験（適性検査）で 200 名程度に絞り、二次試験、三次試験で面接を行う。

応募者数は平成 23 年約 1,000 名、平成 24 年度約 600 名である。

●職員採用試験案内の中吊り広告（電車の車内に掲示）



事例 8-3 築上町「町政懇談会の実施」

【取組背景・目的等】

合併前に旧椎田町で行っていた取組みを新町全体に拡充した。

【取組内容】

校区単位（9箇所）で、2年に1度（1箇所あたり2時間程度）、2ヶ月間にわたって開催。町からは町長・副町長・教育長及び全課長が出席し、町の主要施策や財政状況について説明し、住民と直接意見交換を行う場となっている。

また、住民の意見を参考とし、住民と共に協働によるまちづくりを進めている。

●築上町町政懇談会

